

衆議院議員のシベリア慰問旅行——一九一八—一九一九年

井 竿 富 雄

Tomio IZAO

はじめに

- 一 第一次慰問旅行、一九一八年
- 二 第二次慰問旅行、一九一九年
- 三 彼らは何を見たか
小括

はじめに

シベリア出兵の中期から後期にかけての一九一八年と一九一九年、日本の衆議院議員一行が、シベリアを訪問した¹。目的は、シベリア出兵で派遣された日本軍の慰問である。しかもこの旅行は、列車に乗って一ヶ月ほど戦線回るかなりの大旅行であった。本論文は、この旅行で残された史料を手がかりにして、シベリア出兵で当時の日本人が見たもの、見なかったものを明らかにする。それは、軍人でない日本人がシベリア出兵の現地を訪ね、そこで得た見聞が日本国内にどのような形でフィードバックされたかを知るために重要だからである。

この旅行に関してだけの先行研究は管見の限り存在しない。史料

には、衆議院議員一行を案内した軍人の報告書、そして従軍記者の記事や帰国した議員の発表した手記がある程度である（とはいえ、第一次旅行には、一部議員の選挙区で発行されていた地方紙も参加している。この地方紙の報道までは集めきれしていない。あらかじめお断りしておく）。また、なぜ衆議院議員の一行を派遣しようとしたかが、後にも述べるように十分に分からない。貴族院議員が集団でシベリアに旅行したという記録は、管見の限りまだ筆者は発見していない。さほど重要視されていないためか、先行研究も、この旅行に触れてはいるけれども、詳しく扱ったりはしていない²。

だが、本文で明らかにするように、シベリア出兵の政策決定ではほとんど自らの意見を政策決定の場に提示できなかった憲政会が、党所属議員のシベリア旅行を經ていよいよ派遣軍の撤退を求めようになる。しかもそれは、帝国主義的手法への反省や社会主義への理解に基づくものではなかった。対外観自体は変容せず、むしろ社会主義への警戒やロシア人への蔑視は強めた方向で、しかしシベリア出兵への反対を言うことが可能だったのである。このことは、シベリアで議員たち

が、見たもの、見なかったものについて述べる必要があることを明らかにしている。

ここでは、まずそれぞれの慰問旅行の状況をまず明らかにする。そしてその後、目撃談や、議員団を案内した軍人の報告書などから、彼らに見えたもの、そして意識に上らなかつたものについて考察していきたいと考える。

一 第一次慰問旅行、一九一八年

第一次慰問旅行に関しては、陸軍の史料の中に、陸軍歩兵少佐中屋良雄の名前で書かれた、「派遣軍隊慰問ノ衆議院議員団誘導ニ関スル報告」という文書が残っている。田中義一陸軍大臣をはじめとした、陸軍の幹部に提出されたことがわかっている。この文書を手がかりにしながら、第一次慰問旅行の状況を明らかにしたい。注で断らない限りは、本節の中で引用されているものはすべてこの報告書が出典である。

衆議院議員がシベリアへ慰問旅行をするという構想を、最初に立てたのは誰か(どこか)は明確ではない。この旅行の出発前夜は、ちょうど寺内内閣から原内閣への政権交替にもあたつた時期であつた。そのため、この構想は寺内内閣期に既にあつたものであろう。だが、議員の中から自発的な形で出たものか、陸軍側からの何らかの懇願があつたのかも明らかではない。ただし、衆議院側と陸軍側で、費用負担の分担は協定が存在したことがわかっている。慰問する旅行団は、広島島の宇品港から乗船し、ウラジオストクハバロフスクーニコリスクーハルビン―満洲里―チタの旅程を辿るルートが予定されていた(帰途はハルビンまで戻り、朝鮮半島経由⁵⁾)。しかも、旅行中に日本軍がイルクーツクまで進軍したため、慰問団はイルクーツクまで足をのばして帰国している。期間は一九一八年九月二七日より、一〇月二六日までの三〇日間であつた。参加する衆議院議員は、各会派から一人

ずつ選ばれていた。参加者は次のとおりである。

政友会 望月圭介
憲政会 田中善立
国民党 堀川美哉
新政会 石原正太郎
正交倶楽部 佐々木平次郎

この旅行には、議員だけが参加していたわけではなかつた。衆議院の書記官をはじめ、帝国青年団の代表座間止水、東京および名古屋の新聞社から、多数の新聞記者が同行していた。議員たちは、陸軍側のエスコートを受けながら、シベリアの日本軍占領地をめぐつたのである。

陸軍側は議員の待遇にはかなり配慮していた。シベリア出兵では、この時期は第三師団、第一二師団、そして第七師団が出動していた。各師団の担当区域毎に人員が交替しつつ、議員を接遇した。議員には宿泊設備を兼ねた司令部用の一等車両があてがわれ、軍医や料理人がついていった。また、必要な物資は車内で販売されていた。ただ、議員たちの中には、これが特別待遇であることを忘れていたものもいたらしく、「戦地ニ於ケル彼等ノ給養輸送ニ尠カラサル費用ヲ要シタルコトヲ解セサル者アルカ如シ」と不満も記されている。

衆議院議員の目的は、シベリアに展開している日本軍の慰問であつた。目的地に着くと、彼らはまず集まつた将兵を相手に慰問の演説をした。そのあと、兵舎などを視察し、日本人居留民に話を聞いたりした。ここでなされた演説が、この文書綴りには筆記されて残っている。ここでは、日本軍が強力な軍隊であることは疑われないが、健康に気を付けてほしい、とまず兵士をねぎらっている。そのあと、シベリア出

兵について、このように述べている。「我國民ニシテ各位カ日清日露ノ役ノ如ク常ニ敵ト對戦シアラサルノ故ヲ以テ勤勞少ナカルヘシト為スモノアラハ大ナル誤解ニシテ各位ノ勞苦ハ既往ノ戰役ニ比シ決シテ劣ルモノニアラサルコトヲ明ニセント欲ス」これでも分かるように、當時社会的には、米騒動の後ということもあり、シベリア出兵には批判的な見方をする向きがあった。だが、議員たちはここで、「日清戦争や日露戦争にも劣らないものであることを伝えてやる」と述べているのであった。演説は兵士たちに激しい感動を与えたようである。「兵隊の中には歯を噛み締め涙をポロポロ流し乍ら衆議院議員団の慰問の辞を聴く者さへあった」と当時の新聞は報道している。

議員たちは単に言葉だけで兵士を慰問したわけではない。議員たちからの贈り物は、兵士一人につき、酒一合、煙草二〇本と予定されていた。ただし、当初予定した贈り物だけを配つたわけではなかった。

トンネルや橋の警備をしている兵士に対して、「御健康を祝す衆議院慰問使」と書いた紙片つきの煙草を汽車の窓から投げ与えたこともあった。また、情報に餓えている將兵に、出発のときに持ってきた読み古しの新聞を与えたこともある。新聞などが「慰問袋」で届けられる場合もあつたようだが、前線に最新の新聞が届くような状況ではなかった。

この時期、兵士たちは、物不足、情報不足、そして寒冷に悩まされていた。別の軍人が筆記した記録では、議員は「今や敵ニ代リテ寒氣ハ我出征軍ヲ襲ハントス」と語つたとある。これは事実であつた。彼らがシベリアを回っていた時期は、急速に気温が下がり、雪が降る時期であつた。第三師団では、「(一〇月)十六日以来雪降り十八日積雪尺余、十七日夜同地気温零下十三度、十八日朝同八度、夜同二十八度」という酷寒に見舞われた。現地住民から、これ以後さらに気温は下がるということを知った第三師団長は、予定していたポリシエヴィキ軍の「討伐」作戦を「或ハ多数ノ凍傷者ヲ出シ得失相償ハサルモノアル

ヘキヲ考へ」中止する決断をしなければならなかった。望月圭介議員がある士官にウイスキーを与えたところ、「士官学校へ這入つたことも嬉しうございましたし、卒業をして大礼服を着たときも嬉しうございましたが、之を一本戴いた半分程でもありません」とまで感謝された、と書いていたのは、あながち大げさではなかったと考えられる。

ただ、シベリア出兵がこの時点では「勝ち戦」という状況であつたため、議員の方はさほど軍事作戦に興味を持たなかつた。「軍人ニ對シテモ軍隊ノコトヨリハ寧ロ天産等ニ関スルコトヲ多ク質問セリ」とあるように、日本人居留民にも、エスコート役の軍人にも、質問するのはシベリアの天然資源のことばかりであつた。シベリアを实地で見る、という経験は、議員たちに予想以上の衝撃を与えたものである。ただし、軍隊側は、単に議員たちを案内してただけではない。「田中、佐々木兩氏ハ往々軍ノ施設ヲ視察監督スルカ如キ態度ヲ現セリ」という記録が残っているように、派遣軍の行動に対して少しでも批判的と見られる行動は監視していた。だが、全体的な雰囲気として、シベリアでの経験は、議員たちを「忽ニシテ皆帝國主義」にしてしまつた、というのが、陸軍側の感想であつた。事実、望月圭介議員は帰国直後に「西伯利の戦線を一巡すれば出兵論が是なりか將た非なりしかが明瞭に分る我等一行の内には實際を見る迄は非出兵論を真向から振擧して居た者もあつたが行々先々で色々な事物を自撃して帰る頃には熱心なる出兵論者になつて仕舞つた者もある位である」と語つていた。また、陸軍側が警戒していた田中善立議員にしても、「日本人ヲ發展セシメ大陸の二研キ上クル地ハ西比利アルノミ此事ハ政争ノ余地ヲ許サス永遠ニ亘ル国策ヲ確定シ歴代ノ内閣皆之ニ準拠セサルヘカラス」、帰国後このことについての国論喚起に努力したい、と語つていたのである。議員ではないが、同行していた青年団幹部の座間止水は「私は此際國民が、西伯利ヘドシドシ見物なりとも行つて欲しいと思ふ。強健

なる身体と意思とを有する青年は、広大無限なる彼の富源を開拓する任を全うするの覚悟があつて欲しいと痛切に感ずる」と雑誌に書いた。¹⁶⁾

帰国直前に病氣になり、中国の長春に止められた堀川美哉議員以外は、すべての旅程を終え、無事に帰国した。議員たちは陸軍側に五〇円の現金を贈り、謝意を表した、とある。結果的に見て、この旅行は、政策的な観点からも成功であつた。国内の新聞には、「尊敬すべき是等の代議士達は疾くの昔に東京で公表された戦争詳報を現地の各中隊よりモウ一度聞いて入念に書留めて居る」などと厳しい批判をした記事も出ていた。¹⁷⁾ とはいえ、陸軍側にしてみれば、自らの作戦行動を慰問してもらい、あまつさえシベリア出兵への理解を示す発言を引き出している。陸軍側が「現場」を見せたことは成功であると考えたであろう。このことが、翌年再度シベリアへの議員慰問団を出した原因ではないかと考えられる。

ところが、第二次慰問の際には、事情がやや異なり始めていた。このことを踏まえながら、第二次慰問旅行の状況を描き出してみたい。

二 第二次慰問旅行、一九一九年

第二次慰問団は、一九一九年六月一日から七月一二日まで派遣された。この時に残された史料を見ると、シベリア占領地だけではなく、現在の東南アジア一帯を視察する議員の旅行も同時に行われたようである。この時期は大変情勢が流動的であつた。イギリスの支持で作られたコルチャーク政権が、国際的な承認を待たずに崩壊を始めていた。また、旅行途中の七月一日、第一次世界大戦が正式に終結した。シベリア出兵は第一次世界大戦の一環であつたが、その前提は完全消滅したのである。

今回も、陸軍側は報告書を残している。「衆議院西伯利視察団二閣スル報告」というもので、砲兵中佐岸本綾夫の名前で書かれたものであ

る。特記しない場合は、この史料からの引用である。¹⁸⁾ 参加したのは次の議員である。

政友会 東武 米田稷 藤野正年
憲政会 正木照藏 白田久内
国民党 前川虎造
新政会 古川清
正交倶楽部 横井藤四郎

第一次の慰問の時と異なり、党派代表一人ずつではなく、議席数に応じて議員数が異なっていることが注目される。この時には、衆議院の事務官とともに、中外商業新報社の記者高倉忍が同行した。出発地は福井県の敦賀であつた。旅程はほぼシベリア鉄道沿線に沿って行われた(ウラジオストツク―ハルビン―満洲里―チャイルクーツク―ブラゴベシチェンスク―黒河―ハバロフスク)。慰問箇所は一〇〇カ所にもほつたという。高倉はこのときの同行取材記を八〇回にわたり『中外商業新報』紙に連載した。¹⁹⁾ 前回の慰問には多くの記者が同行しているが、今回は『中外商業新報』紙だけであつた。

この旅行では、将兵の慰問だけが目的ではなかつた。無論、将兵に対して、前回と同様、酒や煙草、また手拭、氷砂糖、石鹸などが地域によっては贈られている。しかしこの時は、日本の擁立したロシア反革命派の指導者との会見もセッティングされていた。いまだ残っていたドイツ軍捕虜収容所の視察も行っている。また、ロシア人の子供たちに文房具を贈るという行動もしている。ロシア人との会見では、「我邦ノ正義人道ト任侠ヲ説キ領土的野心ノ存セサル所ヲ露国最下級人民ニ迄徹底セシメタキ希望」を団員が演説してみせる場面もあつた。ロシア人の子供たちに文房具を贈るという行動は、対ロシア「援助」の

中央機関、「臨時西比利亞經濟援助委員會」の行った対ロシア「援助」事業の一環であった。旅行した地域の中の五ヶ所（満洲里、チタ、ブラゴベシチェンスク、ハバロフスク、イルクーツク）で、ペン軸、ペン先、万年筆、インク、鉛筆、六色の色鉛筆、ノート、一二色絵の具、罫紙、吸い取り紙、消しゴム、といった、総額一万円相当の文房具を同地の子供たちに配ったのである。²⁰これらは単に慈善事業やプロパガンダではなく、日本製品の販路拡大を狙った動きでもあった。とはいえ、岸本はこの贈り物について、「露人ハ一通ノ謝辞ヲ述ヘタルモ国家存亡ノ岐レントスル現在ニ於テ此ノ種贈品カ何程ノ効果アルヤハ予測シ難キヤニ感シタリ」と、やや冷めた見方をしている。

岸本が書いている「ロシアの存亡」という部分は、かなり反革命派には深刻なものとなっていた。この年一月には、政府はシベリア出兵の方向性を変えていた。ヨーロッパ諸国がボリシエヴィキ政権と交渉を始めたことを察知し、彼らと歩調を合わせられる準備をするために「過激派ニ対シテハ我ヨリ進テ之ヲ敵視スルコトナク又従来支持シテレルセミヨーノフノ如キ反過激派団体ニ対シテハ逐次其援助ノ度ヲ減シ両者ニ対シ所謂不即不離ノ態度ヲ保持シツツ極東露領ニ過激派ヲサル政治団体成立シテ政権ヲ獲得シ以テ政情ノ安定ヲ得ンコトヲ企図」したのである。「不即不離」といつつも「過激派ならざる」勢力がシベリアの実権を握ってほしいという、虫のよすぎる要求ではあったが、日本軍は原則としてボリシエヴィキへの敵対はしないことになったのである。この方針に基いて、田中義一陸軍大臣は派遣軍に指示を発した。そこではまず、交通線の攻撃や「我軍ニ対シ攻撃的態度ヲ採ラサル限りハ団体ノ如何ヲ問ハス自ラ求メテ之ヲ攻撃スルコトナク露軍ノ措置ニ委スルモノトス」と書かれていた。そして追加で出された指示では、「チエコ軍救援」という出兵の大義を再確認したあと、「此行動ヲ阻害セントスルモノアラハ露軍若クハ「セミヨーノフ」軍ト雖

モ之ヲ排除スル」と記した。もはや反革命派を切り捨てる段階が来ていたのである。日本側が反革命派の有力者と会見したり、その地域の住民に贈り物をしたりしても、それは既に政治的にはあまり意味のないことだったのである。

もう一つ、陸軍側には気がかりなことがあった。野党第一党、ここでは二人を派遣している憲政会が、議会できりにシベリア出兵批判を繰り出していたことである。出兵後、日本軍とボリシエヴィキ軍との戦いが進行した。ボリシエヴィキ軍は、ゲリラ戦を用いたため、日本軍にとってはどこにいいのかかわからなくなった。そこで日本軍が採用したのが「村落焼棄」、つまりボリシエヴィキがいると見なされた村を全滅させ、完全に焼き払うというすさまじい戦術である。日本軍がこのような作戦行動をとっていることは、日本国内にも知られ始めていた。一九一九年三月二一日、憲政会の小寺謙吉議員はこの問題について議会で政府側を追及した。小寺の当初のねらいは、このような作戦行動がシベリア出兵の目的に抵触するのではないかと、いうことであつた。ここで小寺は、「強デ（ママ）過激派ノ如キ者ヲ討伐シ、或ハ又過激派ニ非ザル者モ過激派トシテ、強テ討伐シテ居ルト云フコトガ今日ノ實際デアリマス、哥薩克ニ非ザルモノハ、総テ過激派ノ如ク解積ヲ致シテ居ルノデアル、斯ノ如キ事が果シテ正ナル所ノ解釈デアルカ、又聯合與国ガ斯ノ如キ考ヲ持ツテ居ルノデアルカ」とまで発言していた。この発言に政友会議員吉植庄一郎が、そのようなことは「蜚語流言」ではないのか、明確な証拠を示せと攻撃したため、小寺はこの部分の発言を撤回しなければならなかつた。²¹だが、岸本の報告書には、憲政会が陸軍を敵視している証拠として、小寺の名前があげられている。また、憲政会議員加藤定吉は、独自にシベリアを訪問し、その訪問記を党の茶話会で発表していた。加藤は「今回の多数の出兵と云ふものは、何の爲になされたか、そうして現在如何なる結果を齎し

て居るか、と云ふ事を考へて見ると、実に遺憾千万である」と、明確にシベリア出兵は失敗策であると述べていた。ただ、加藤は「此出兵と云ふものに、政府に於て何等撫育の途を伴ふ事を講じない事」を批判しているように、シベリアに対する帝国主義的進出を批判しているのではなかった。帝国主義的進出をするやり方が適切ではない、と言っているに過ぎなかった。とはいえ、このシベリア出兵を総合的に批判した談話は、党の機関誌にも掲載されたのである。小寺の議会内での論戦は尻すぼみに終わったとはいえ、憲政会議員の動きは、陸軍側を刺激していた。明確に、その立場はどうあれ、シベリア出兵反対者として政党の一部が動き出したからである。そのため、岸本の報告書にも、憲政会議員は、日本軍が残虐行為を行ったという証拠を見つけることができなかつた、「憲政会カ何等カ我軍隊ノ行為ヲ誹謗セントスル企圖ハ成功ヲ見スシテ終レリ」、と誇らしげに書いている。

明確に反対と言わなくとも、日本国民の間にもシベリア撤退論が出てきていることも、陸軍側は察知していた。それは、シベリアにいる日本人の間にすらあつた、と岸本は書いている。シベリアの日本人の居留民は、日本の軍隊がいることに感謝の念を述べていたが、「外務当局者就中比較的高級者タル領事等ハ武力ニ就テ何等言及スル所ナシ」というのである。また、議員たちが旅行中に述べた感想の中にも、日本軍の撤兵は居留民の撤退であることや、「過激派ノ撲滅ハ到底企圖シ難キコト」、「西伯利出征軍ニ対スル我國民ノ熱心及同情心ノ足ラサルコト」、そして軍隊自身が「現在ノ情況ニ於テ守備長キニ亘レハ自ラ志氣倦怠ノ恐レアリ」と見られていたことを記している。

議員団は、一九一九年二月、日本軍がポリシェヴィキ軍に包囲され、全滅に近い打撃を受けた「ユフタの戦い」の戦跡を慰霊したりしながら旅行を進めた。議員は、「吾人ハ今後区々タル政争ヲ断念シ挙国一致専心国策ヲ研究シテ百年ノ大計ヲ定ムル必要アリ」という感想を語つ

たと記録されている。団長の政友会議員東武は、帰国時の談話で「今回の視察にて喜悦に堪へなかつたのは我出征将卒が混乱無秩序の過激派の状態を見せつけられながら其傾向に感染する事なく堅実なる思想の下に其任務を遂行して居る事であつた」と、日本軍兵士が社会主義の影響を受けていないことを強調した。そして、日本軍がポリシェヴィキ軍と少ない兵力で戦っていることを語りながら「目下の所にては我軍の撤兵は不可能で寧ろ増兵の必要を感じる」と述べた。

だが、この慰問団に参加していた正木議員は、帰国後病床から機関誌『憲政』に手記を寄せた。この手記で正木はシベリア出兵を「進むも進む甲斐なく、而して事容易の業にあらず、退くは殆んど嬰兒の乳を奪ふが如く、人道の上より誠に忍び難きものあり」と要約した。この手記は、この旅行が兵士の慰問であることを知らなかつたときと書くなど、自分が視察報告できなかったことへの弁明とも取れる文章もある。ただ、明確に「行つてきた」者がシベリア出兵を批判するという立場は明快であつた。そして正木は翌年二月、衆議院でシベリア出兵に対する一七項目の質問をぶつけて、政府を批判したのである。その中には、「若シ日本軍ガ撤退ヲ致シマシタ時ニハ、殆ド西伯利ハ過激派ノ天下トナルト申スコトハ、疑ナイ事ト思ハレル、全体西伯利ノ野ニハ過激思想ガ蔓延シテ居ル、一杯ニナツテ居ル、唯ダ日本軍ガ之ヲ抑ヘテ居ル為メニ、勃興セヌダケノ話デアル」という言葉まであつた。原内閣はシベリア出兵の目的を変更させつあつた。それは、最前線では、前述のように、ポリシェヴィキ政権を「求めて敵としない」態度であつた。反面国民に対しては、服部龍二氏の言う「北滿シベリア出兵」、すなわち満州から社会主義思想が流れ込むのを防ぐということでシベリア出兵の戦線縮小と長期化を説明しようとしていた。だが、正木議員は武力で「過激思想」を抑制するのは「鉄条網ヲ張ツテ毒瓦斯ヲ防グヤウナ手段デアルト言ヒタイ」と切り返していた。慰問団員の

中には、「立法府ニ於テ西伯利ヲ論シ得ルモノ本団員以上ノモノナシ」と豪語したのもあったと岸本は書いていた。そして正木は、まさにシベリア出兵の現場を視察したものののみが言いうる批判をしようとしていたのである。

三 彼らは何を見たか

二度にわたるシベリア派遣軍への衆議院議員の「慰問」旅行で、議員たちはシベリアのかんりの広範な地域を見ることになった。そして、彼らは何を見て、何が印象に残ったのか。あるいは、見たはずなのに「見ていなかったもの」は何か。これは、前節での正木のように、その後の政治活動などに「見たこと」が影響している場合もあるからである。それは、さきほどの軍人の報告書、あるいは帰国後発表した手記から明らかにするのではないか。

第一回目のシベリア慰問旅行では、前掲の報告書を書いた中屋少佐が「今回ノ議員ノ慰問ハ軍隊ニ好感ヲ与ヘタルコト尠カラスト雖寧ロ議員一行ノ見聞ヲ広メ且戦地ニ於ケル軍隊ノ実況ヲ了解シタル点ニ於テ其効果大ナルモノアリト信ス」と記していたように、陸軍側としては成功であったと思われる。それは、彼が記録している議員たちの発言にうかがわれる。一人の議員（誰かは分からない）は、シベリアは寒い不毛の土地であると思っていたがそうではなかった、と言い、「此土地ヲ領有シ得スンハ少クモ各種ノ利権ヲ得サルヘカラス其時機ハ現今ノ如ク出兵ノ為我威力ノ絶大ナル時ニ於テ着々其端緒ヲ開クヲ可トス」と発言した。

ただし、シベリアを評価したのは、その「資源」としてであった。住民に対する彼らの目は冷淡であった。ロシア人に対する「援助」事業についても、「露国民ハ健忘性ニシテ恩怨久シカラスシテ皆忘却スルカ故ニ我国ニ於テ西伯利ノ救済トシテ物資ヲ一時的ニ供給スルカ如キ

ハ一考ヲ要ス」と書いていた。このことは、望月圭介が「露西亜人と云ふ者は呑気で極めて遲鈍で、さうして総てのこの結びが悪い様に思はれます」と言っていることでも明らかである。²⁸

また、共同出兵相手のアメリカ軍に対する敵意が、議員の間からも書かれた。望月議員は「（アメリカ軍は）表面に於ては中々辞令も好くしますが、何んだか余り肌合いが能いと云ふやうな工合には行かぬらしい」と書いている。²⁹ 議員たちはアメリカ軍も表敬訪問した。アメリカ軍は日本の議員団を歓迎し、音楽隊が君が代の吹奏をして出迎えた。しかし、望月はアメリカ軍の「好意」を素直には受け取れなかった。アメリカ軍の兵士たちは、言葉が違ふのをよいことに、「日本軍は好戦的なのだ」とロシア人住民に話していると記すのである。これが事実であるかどうかは定かではない。だが、政敵憲政会の田中善立も、同じようなことを書いた。ある村で、ロシア人の村長が、日本軍兵士には宿営させ、アメリカ軍兵士には宿営を認めなかった。その理由を聞いたところ、村長は「米兵は傲慢不遜、爾かも威力乏し」しかし日本軍は規律正しく勇敢で、ポリシェヴィキが襲撃してこない、と話した。田中は「米兵の態度に慍焉たりし一行溜飲を下ぐ」と書いている。「共同出兵」が、相互監視と競争の中にあることを、議員たちも感じ取ったのである。

ただし、派遣軍に対して全く批判がないわけではなかった。議員たちは、いくつかの事項で日本軍への批判を述べたという。第一次派遣時における中屋の報告書には、次のような例がある。一つは、日本軍兵士はロシア語が分からないため、「悠長ナル露国民ニ対シ性急ナル我將卒ハ不知不識威力ヲ用フル」ことがあった。『日露会話篇』というロシア語会話手帳が兵士に配布されていたのであるが、これが間に合っていないかったためである、という。³⁰

もう一つは先行研究でも一部指摘されている、雇用した「軍役夫」

の態度が悪いことであつた。軍役夫は軍隊の荷物運びのために雇われていたのであるが、彼らは全く紀律に従わなかつた。そのためロシア人や中国人住民とのトラブルが絶えなかつた。藤井幸槌第七師団長は「動モスレハ露、支両国民ノ感情ヲ害シ殊ニ其服装ノ軍人ニ類似シアルニ因リ軍隊ノ威信ヲ傷クルモノアリ」として、最終的に軍役夫制度をやめるように中央に意見を提出している。^{①)}

だがまだ、全体的には樂觀的であつた。帝国青年団の座間止水は、黒澤準大佐が作ったという次のような歌を紹介して、若者たちにシベリアへ行くことを勧める余裕があつた。^{②)}ここではシベリアは、海外雄飛の対象としてだけ扱われている。

狭い日本にすくむより 月も千里の光さす

黒龍江に棹して たまにや西伯利の櫓遊べ

南進北守と誰がいふた 波路遙かに越ゆるより

汽笛一声西さして 行けよ烏拉爾の山迄も

第二回目の慰問旅行では、前節に部分的に紹介したように、既に団員は今後の情勢に悲観的であつた。日本軍がいなくなれば、もはやロシアに居留民がいられなくなるであろう、という発言にそれはよく現れている。それでも、報告書を書いた岸本綾夫は、「露支ノ国民性ト西伯利ニ遺利ノ多キハ全団員ノ相当ニ理會スル所ナリ」と書いている。

その理解とは、「露支国民性乃チ露人ノ鈍重ニシテ恩ヲ感スルコト少ク又怠惰ニシテ徒ラニ言論ヲ好ムコト文化程度ノ低級ナルコト及支那人ノ狡猾ニシテ国家的感念(ママ)ナク単ニ利欲ニ汲々タルコト」という極めて偏狭なものであつた。中国人に国家という意識がない、という差別のしかたは現代にも残っているものであるが、この当時から言わ

れていたものだったのである。そのような中で、彼らは在ロシア朝鮮人の独立運動にも触れることになつた。旅行中、議員は「生死憂樂」と題して帝国を呪ふ激語が記され今日鮮人(ママ)にして覚醒せずんば遂に滅亡すべし之れ生死憂樂の分るる処なりとの煽動文字が羅列」された在ロシア朝鮮人による抗日を呼びかけるピラを目撃したのである。^{③)}

派遣軍の現地住民への態度は改まっていなかつた。派遣とは別系統で出かけた憲政会に加藤定吉は、先述した講話で「日本の軍隊であります、残念ながら西伯利に於て甚だ不人望である」と語つた。言葉が通じない上に、「實際日本の軍人は偏狭であつて、國際的でない。事ある時は直に大和魂を振り廻わし、直ぐ怒るとか、若くは殴るとか云やうな事を為し勝ちである」というのである。^{④)}第一回の派遣の際に指摘されていた、ロシア人とのコミュニケーションが取れないことが改善されていなかつたのである。だが、このことは、「ロシア人は鈍重で恩義を感じない」などという偏見と表裏一体であつただろう。

また、アメリカ兵に対する敵意もあまり変化がなかつた。日本側のシベリア出兵政策を批判した正木照蔵も、ロシアの反革命派軍はもはやあてにならない、「次に米兵は其数も多からず、加ふるに猶太人多く、露人は先天的に之を快とせず、特に近時頻りに良家の家庭に出入して、婦女を誑惑する事甚だしきを以て、大に其嫌忌を招き、露兵との間に屢不穩の形勢を現はせり」と語つた。だから、日本軍以外に、現在の情勢でシベリアの秩序維持にあたれる外国軍はいない、と書いているのである。

ただ、正木の言説からは、本来当時の感覚では「保護」すべき在外居留民にも、冷淡な視線が向いていたことが察知される。シベリアに日本人の居留民は少ない。そして「其中真正なる貿易に従事するものは晨星落落、多くは医師、理髮師、写真師等の外、醜業婦の団体のみなれば、其保護の爲めとしては、斯る広大なる繩張りは無論其必要な

く、一面純然たる正義人道より来る善隣の目的に出でたるものとするも、余り大袈裟に過ぎ、自国の利害を眼中に置かざる無謀の挙と謂はざるを得ず」という正木の主張の中には、日本人居留民の中にも保護すべき者と保護すべき者でないものという二つの分類を引いていたことをうかがわせる。³⁵⁾

このように、派遣された議員たちは、シベリアで多くのものを見た。そして、ある者は大規模なシベリア進出策を語り、ある者はシベリア出兵反対論の論拠としてシベリアでの見聞を利用した。だが、ロシア人の声がなかなか聞こえないという感覚は、おそらく陸軍側、議員側双方にあつたであろう。そこに、ロシア人は恩義を感じない、などの偏見が入り込む余地があつた。言葉も習慣も異なる、そして上下の権力関係が生じた中で生んだこれらの偏見が日本に持ち帰られた可能性は多分に存在する。これが、東武第二次議員団長が触れた「社会主義」への反感などどのように結びつくかは、本論文では触れることができない。

小括

本論は、シベリア出兵中期において展開された衆議院議員のシベリア派遣をとりあげた。シベリア派遣は、大義名分は「慰問」旅行であつた。国民全員が有権者ではなかつたとはいえ、国民中から選出された代議士がシベリアを訪問することは、陸軍側にも議会側にもそれなりのメリットがあつたといえよう。国民に影響力のある（そして軍人と異なり、政治的な意見を公式に発言できる）衆議院議員にシベリアを見せ、自らの行動と存在意義を正当化できるものであつた。第一次の慰問では、議員たちは「忽ニシテ皆帝国主義」になつてくれた（中屋の報告書）。シベリア出兵が縮小しつつある時期に行われた第二次の慰問旅行ですら「視察団ヲシテ能ク我武力ノ価値ト軍隊ノ内情ヲ知得

セシムルヲ得タリ」（岸本の報告書）とある。眼前で展開されている事実のもつ力を、陸軍側はよく知悉していたといえるだろう。その中では、議員たちは、心から自国の兵士を慰問した。このことは反面、他国の軍隊に警戒心を持ち、ロシア人住民などへの冷淡な感情を養うことと表裏一体であつた。シベリアの天産を評価すること、シベリアのロシア人を蔑視することは何の矛盾もなかつたのである。

だが、社会情勢の急激な変化が、多少は存在したシベリア出兵への恒常的な支持を失わせた。原内閣で野党であつた憲政会は、政府批判の論点として「シベリア出兵」を挙げはじめた。陸軍側は警戒し、監視しつつも憲政会議員にもシベリアを見せた。第一次の慰問では、田中善立議員においても最終的にはシベリアへの帝国主義的覇権の伸張を正当化する意見を述べた。ところが第二次派遣では、その見聞が、さらにシベリア出兵反対論を当該議員にあげさせていくことになつたのである。正木照蔵議員は一九二〇年の質問演説で、ロシア人住民が日本側の物資供給を拒絶している、「彼等ハ斯ナノモ（ママ）ヲ貰ウ筋ガナイ、餓エテモ周ノ粟ヲ食ハズト云フ意気ヲ示シテ居ル、斯ナナ次第ハ甚ダ効力ヲ疑フノデアル」と述べている。³⁶⁾ そうして、シベリアの「援助」にあたる機関、臨時西比利亞經濟援助委員会は一九二〇年に廃止されてしまふのである。

しかし、シベリア出兵はこれ以後も続く。一九二〇年は、アメリカの電撃的な撤兵、そして「尼港事件」というように、シベリア出兵問題にとっては大きな転換点となる事件が続いた。³⁷⁾ シベリア出兵が初期から中期、そして後期へと動いていきつつある時期に、政治家たちがシベリアを実際に訪問したことに、単に歴史的エピソードに止まらない意味があると考えられる。短期的には、第二次派遣をしたことによつて、シベリア出兵反対論を急速に政治的なりアリズムをもつて提起していったことである。そして長期的には、試論の域を出ないが、

シベリア出兵が明確に反革命派の支援という性格を明確にしたために、「社会主義伝播は武力で抑止できない」ということを政策決定者に知らしめる結果になったと考えられることである。ソ連と国交を樹立し、普通選挙を施行しながら治安維持法を作り上げた「護憲三派」内閣の一翼を憲政会が担ったのは、この点から考えると一貫性があるのかもしれない。⁽³⁸⁾

注

(1) シベリア出兵の「初期」、「中期」という時期区分については、拙稿「初期シベリア出兵の研究―『新シキ救世軍』構想の登場と展開―」九州大学に提出された博士学位請求論文、一九九八年を参照。

(2) 原暉之『シベリア出兵』筑摩書房、一九八九年。シベリア出兵期においては、多くの日本人がシベリアへ旅行している。福井県立敦賀商業学校の学生はシベリアへ修学旅行に出ている。また、一九一八年七月には、第一高等学校の学生がシベリアへ旅行したいと陸軍に申請しているが、この時には陸軍側が旅行予定地が危険であるとして拒絶している(第一高等学校外一校生徒等旅行ニ関スル件)『西受大日記』大正八年一〇冊)。

(3) それは、憲政会が、外交政策の実質的な決定機関であった「臨時外交調査委員会」へ党首を送り込まなかったからである。この委員会は、寺内内閣期においてはかなり重要な外交政策決定機関であった。党首加藤高明がなぜこの機関に入らなかつたかについては最終的には不明である。また、憲政会は一応、政友会と同様なスタンスで、シベリア出兵に対する批判的態度を持っていた。とはいえ党内部に、シベリア出兵実行前は、尾崎行雄のような大規模出兵論者がいたりして、党の議論がまとまっていたとはいえない。党内議論が種々ありながら、原敬のリーダーシップでと

りあえず「大規模出兵不可、しかし共同出兵は可」に落ち着く政友会の方が「出兵反対論の政党」と見られていたのはこの点に理由があるのではないか。ただ、原内閣の成立により、議会の地位は相対的に上昇していった。このことが、議会で活発に政府批判の一環としてシベリア出兵反対論が唱えられていった原因の一つであろう。

(4) この文書は『西受大日記』大正八年二冊(防衛研究所蔵)に入っている。旅行に関して、大量の行政文書や電報が残っている。

(5) 「衆議院議員派遣軍隊慰問ノ為出張ノ件」(一九一八年九月一日)『西受大日記』大正八年二冊。

(6) 先行研究で知られる、浄土真宗本願寺派の僧侶太田覚眠もこのときに参加していたことは明記されていてよい。太田の著書『露西亜物語』丙午出版社、一九二五年に、一行と太田が並んで写った写真が掲載されている。

(7) 鈴木文四郎「衆議院の慰問団」『東京朝日新聞』一九一八年一月二八日―二九日。筆者は従軍記者である。

(8) 「衆議院議員一行戦地状況視察ニ関スル件」前掲『西受大日記』。ここに入っている電報の草案にそのように書かれている。

(9) 望月圭介「出征軍隊慰問大要」『政友』一二五号、一九一八年。

(10) 加納重之歩兵中佐の報告書「衆議院議員慰問団接待ニ関スル報告」前掲『西受大日記』。

(11) 参謀本部編「大正七年乃至十一年西伯利出兵史」(以下は『西伯利出兵史』と呼ぶ)第一巻、七六〇頁。

(12) 前掲「出征軍隊慰問大要」。

(13) 前掲「衆議院議員慰問団接待ニ関スル報告」。

(14) 「西伯利戦線一巡」『東京朝日新聞』一九一八年一月一日。

(15) 前掲「衆議院議員慰問団接待ニ関スル報告」。

(16) 「西伯利の一瞥」「斯民」一三編一二号、一九一八年。

(17) 「西伯利まで押出した代議士連の赤毛布」『東京日日新聞』一九一八年一〇月一三日の記事。

(18) この文書は『西受大日記』大正八年第八冊に綴じこまれている。

この文書綴りが「衆議院議員西伯利方面南洋方面視察ノ件」と名づけられているため、南洋視察が、少なくとも構想されたものであることがわかる。南洋視察は現在のフィリピン、シンガポールなどを回り、三ヶ月もかかる大旅行であった。

(19) 高倉の名前は、『中外商業新報』一九一九年六月一二日の社告で分かる。筆者は同紙のマイクロフィルムを、大阪市立中央図書館、大阪府立中央図書館で参照した。

(20) 『西比利亜経済援助ノ概要』外務省西比利亜経済援助部刊行、一九一九年、『牧野伸顕文書』(国立国会図書館憲政資料室所蔵)。ただし筆者は九州大学法学部にあるものを参照した。

(21) 『西伯利出兵史』第二巻、三五八—三五九頁。

(22) 『帝國議會衆議院議事速記録』三五巻、東京大学出版会、一九八一年、四三八—四四三頁。

(23) 「西伯利事情」「憲政」二巻四号、一九一九年。

(24) 「慰問を果して代議士一行西比利亜より帰る」『中外商業新報』一九一九年七月一八日。

(25) 「西伯利亜視察概報」『憲政』二巻八号、一九一九年一〇月。

(26) 服部氏の言は、『東アジア国際環境の変動と日本外交』一九一八—一九三二』有斐閣、二〇〇一年を参照。

(27) 『帝國議會衆議院議事速記録』三六巻、東京大学出版会、一九八二年。一九二〇年二月四日、九四—一〇二頁。海軍問題なども含めて全部で二二項目の質問をしているが、圧倒的にシベリア出兵の質問が多かった。武力で「過激思想」が防げないといったのは、

そのままではよいという意味ではない。社会主義に親和的な観点から出た発言ではないことは銘記すべきである。

(28) 前掲「出征軍隊慰問大要」。

(29) 前掲「出征軍隊慰問大要」。

(30) 『日露会話篇』(正確には『日露会話』)は、靖国偕行文庫に所蔵されている。全くロシア語を知らない兵士にも使えるように、最初の頁は指差だけで使えるようになっていた。第一次派遣の際議員団は、一二師団二四連隊(福岡市)に、一二歳のロシア語通訳(日本人居留民の子)がいるのを目撃している。「我軍唯一の寵児十二歳の露語通訳」『東京朝日新聞』一九一八年一〇月一七日。この少年通訳は、「露通」(「露語通訳」の略称であろう)の徽章を付け、戦闘にも従軍し、捕虜の尋問や死体の搜索などにも従軍していたと記事にはある。それだけ日本軍側にはロシア語が分からないものが多かったのである。

(31) 『西伯利出兵史』第一巻、七一八—七一九頁。先行研究は、前掲、原暉之『シベリア出兵』。だが、残念ながら原氏は、中屋の報告書にある「此軍役夫ハ予想以上ノ不軍紀ニシテ」の部分を読み誤っている。

(32) 前掲「西伯利の一瞥」。

(33) 「派遣軍隊慰問記」第七回、『中外商業新報』一九一九年七月一三日。

(34) 前掲「西伯利事情」。

(35) 前掲「西伯利亜視察概報」。

(36) 前掲、『帝國議會衆議院議事速記録』三六巻、一〇〇頁。

(37) これについて新しいものでは、高原秀介「米国のシベリア撤兵と日本」『軍事史学』三六巻三一—四合併号、二〇〇一年。

(38) 小林幸男『日ソ政治外交史』有斐閣、一九八五年が、ロシア革

命から治安維持法までを見通した研究であることはよく知られている。日本が、ソ連と国交樹立を果たしながら、返す刀で国内的には社会主義を「国禁」とする政策をより強化したことへの一つのきっかけは、シベリア出兵の経験ではないかと考えられるのである。この点の解明には、「日本人の社会主義観」の検討が必要である。

(比較政治論)